



新潟県セーフティネット資金 (経営支援枠)自然災害要件

対象となる方

自然災害(平成23年7月新潟・福島豪雨を含む。)により、直接の被害を受けた
中小企業者等

※ 次の方はご利用になれません。

- ・ 県税を滞納している方
- ・ 金融機関から取引停止の処分を受けている方
- ・ 新潟県信用保証協会が行った代位弁済に対する債務の履行を終わらない方
- ・ 県内での同一事業の事業歴が1年未満の方

融資条件

- | | | |
|-----------|-----------------------------|---|
| (1) 融資限度額 | 3,000万円 | 〔※ セーフティネット資金の他の要件とは別枠で
3,000万円の融資が利用可能〕 |
| (2) 資金用途 | 設備資金・運転資金 | |
| (3) 融資期間 | 7年以内(うち据置期間2年以内) | |
| (4) 融資利率 | 融資期間5年以内 | 年1.7パーセント |
| | 融資期間5年超7年以内 | 年1.9パーセント |
| (5) 信用保証 | 新潟県信用保証協会の保証制度を利用させていただきます。 | |
| (6) 取扱期間 | 随時 | |

申込先(取扱金融機関)

第四銀行、北越銀行、大光銀行、八十二銀行、北陸銀行、富山第一銀行、東邦銀行、きらやか銀行、秋田銀行、三菱東京UFJ銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫、JAバンク新潟県信連、北越後農協、越後中央農協、越後ながおか農協、柏崎農協、十日町農協、えちご上越農協、佐渡農協、魚沼みなみ農協、越後さんとう農協及びにいがた南蒲農協の県内営業店

〔※ 融資については取扱金融機関及び新潟県信用保証協会の審査により決定されますので、
申込要件を満たしても融資が行えない場合があります。〕

お問合せ先 新潟県産業労働観光部商業振興課金融係
TEL025-280-5240 FAX025-280-5278